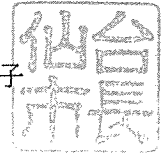


杜の都の風土を守る土地利用調整条例（平成 16 年 3 月 19 日仙台市条例第 2 号。以下「条例」という。）第 11 条第 1 項の規定により提出のあった下記の開発事業について、条例第 19 条第 1 項に規定する協定を締結したので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告し、同条第 4 項の規定により当該協定の写しを縦覧に供します。

令和 8 年 5 月 29 日

仙台市長 郡 和子



記

1 開発事業の概要

氏名 大和リース株式会社 仙台支社 支社長 中井川 薫
住所 仙台市太白区大野田 4 丁目 28-3
名称 南蒲生浄化センター太陽光発電設備導入事業（PPA 事業）
種別 区画形質の変更、工作物の新築
目的 太陽光発電設備を設置するため。
内容 本事業は、事業区域面積約 17,198m²（現況：未利用地、地目：原野）の土地において、再生可能エネルギー（太陽光）発電設備等を設置（パネル等設置面積：約 12,061m²）し、太陽光発電事業の用に供する。
位置 仙台市宮城野区蒲生字八郎兵エ谷地第二 105-2、108-1、109-1、110-1、112-1、112-2、134-1 の一部、135-1 の一部
面積 約 17,198 m²

2 協定の写しの縦覧の期間及び時間

期間：令和 8 年 5 月 29 日から条例第 22 条の規定による完了の届出の日まで
（ただし、仙台市の休日を定める条例に規定する休日を除く。）
時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

3 縦覧の場所

仙台市都市整備局建築宅地部開発調整課